

暗号関連技術の標準化動向

白石 旭
NTT 電気通信研究所

本稿では、TC97/SC20及びTC68/SC2において検討されている、暗号技術や暗号を利用したメッセージ認証技術、デジタル署名技術等の暗号関連技術の標準化動向、及び、TC97/SC21/WG1において検討されている、OSI（開放型システム間相互接続）環境におけるセキュリティ・アーキテクチャの標準化動向について述べる。更に、暗号関連技術の標準化に絡む安全性問題を中心とした標準化経緯とTC97を中心とする最近の動きについて紹介する。

The trend of the standardization for cryptographic techniques

Akira SHIRAI SHI
NTT Electrical Communication Laboratories
Yokosuka Post Office, box 8,238 JAPAN

This paper introduces the activities of the standardization for cryptographic techniques on ISO (INTERNATIONAL ORGANISATION FOR STANDARDIZATION). The encipherment and digital-signature algorithms are investigated in TC97/SC20, and message-authentication algorithm is in TC97/SC20 and TC68/SC2. The security architecture in OSI (Open Systems Interconnection) environment is investigated in TC97/SC21/WG1. Furthermore, this paper presents the problems of safety in standardization for cryptographic techniques and current activities about it on TC97.

1. はじめに

暗号関連技術としては、情報を隠蔽できる暗号技術以外に、それを応用して、情報の内容が改ざんされていないかを確認できるメッセージ認証（データ完全性）や情報の作成元（署名者）を確認できるデジタル署名などの技術がある。本論では、国際標準化機構（ISO）におけるTC97/SC20での活動を中心として、これらの技術に関する標準化動向について述べる。

2. 標準化の背景

暗号関連技術は、コンピュータやネットワーク（回線）に存在する情報を、盗聴／改ざんあるいは不正情報の混入などの不正なアクセスから保護するのに有効である。これらの保護機能は、ネットワークに接続された端末や計算機等の装置（ノード）相互間で合意した同様の処理機構（例えば、暗号化機能では鍵配達手順と暗号アルゴリズム等）を具備することによって実現される。（不特定を含めた）多数のノードで構成されるコンピュータ・ネットワークシステムにおいては、ノード毎に保護機能が異なると、各ノードは相手ノード毎の保護機能を必要とするため、開発や運用費の面でその実現が困難となる。従って、各ノードが保護機能を安い費用で容易に実現できるように、これらの技術を標準化する必要がある。

暗号における従来の技術は、暗号アルゴリズムが秘密であったことから、その標準化が不可能であった。しかし、アルゴリズム公開形暗号方式の開発によって米国内で標準化が図り得たこと、また一方で、国際的ネットワークにおけるセキュリティの重要性の認識が世界的に高揚してきたことなどを契機に、暗号関連技術の国際標準化の動きが活発化してきた。

3. 暗号関連技術の国際標準化機構（ISO）

ISOでは、現在3つの機関で暗号関連技術の標準化を進めている（図1）。

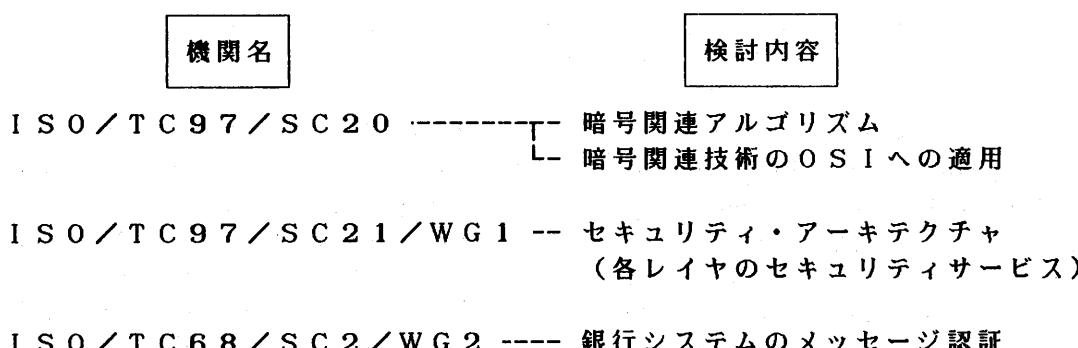


図1 暗号関連技術の国際標準化機関と検討内容

情報処理システムの標準化を担当するISO/TC（Technical Committee）97では、当初はTC97のWG（Working Group）1で暗号アルゴリズムの検討を進めてきたが、その後、暗号技術を応用したセキュリティ技術であるデータ

完全性やデジタル署名等の検討項目が新たに追加され、1984年からはSC(Sub Committee)20としてその組織が強化された。また、情報処理システム間の相互接続に必要なネットワーク・アーキテクチャの標準化を担当するSC21では、OSI(開放形システム間相互接続)基本参照モデルの中にセキュリティアーキテクチャを追加するために、1983年からその検討を進めている。

一方、最もセキュリティ対策が重要と思われる銀行システムの標準化を担当するISO/TC68では、情報の完全性を確認できるメッセージ認証技術の標準化を進めており、最近になってTC97とのリエゾンを図るようになってきた。

4. 各標準化機関での標準化内容と状況

(1) TC97/SC20

本機関では、「データ暗号技術」(暗号アルゴリズムとその利用)と題して、3つのWGが以下のような内容を分担している(表1)。

- ①WG1：秘密鍵暗号とその利用
- ②WG2：公開鍵暗号とその利用
- ③WG3：通信アーキテクチャにおける暗号の利用

表1 SC20の課題と標準化段階

WG	課題	段階	記事
WG1	DEA1(DES)	IS	ISO8227(61.5)(独、仏反対)
	FEAL(NTT開発暗号)	WD	アルゴリズムの形式検査中
	64ビット暗号利用モード	IS	ISO8372(61.5)(独、仏、オーストリア反対)
	Nビット暗号利用モード	WD待ち	WD: Working Draft
	相手認証(秘密鍵系)	WD待ち	
	データ完全性(秘密鍵系)	WD待ち	
WG2	DEA2(RSA法)	DP	DP9307(61.5)
	公開鍵系標準化調査	注1	注1: 技術調査報告('86.7予定)
	相手認証とデータ完全性(公開鍵系)	WD待ち	
	デジタル署名	WD待ち	
WG3	OSIレイヤ1への適用法	DP	DP9160(61.1)1ビットCFBモード
	OSIレイヤ3への適用法	WD待ち	
	OSIレイヤ4への適用法	WD	ANSI規格(レイヤ4の暗号:X3T1-85-50.3、レイヤ6の暗号/メッセージ認証/相手認証:X3T1-81-106.19)資料を叩き台
	OSIレイヤ6への適用法	WD	

現在、WG 1で2件の国際規格（IS：International Standard）化とWG 2およびWG 3で各1件の草案（DP：Draft Proposal）化がなされている。

- ・ ISO 8227：ブロック暗号アルゴリズムに関する規格であり、DES（Data Encryption Standard：米国NBS標準）に準じた暗号アルゴリズム（DEA 1：Data Encryption Algorithm No 1）を規格化している。
- ・ ISO 8372：64ビット暗号アルゴリズムの利用モードに関する規格であり、NBS標準の4種モード（ECB：Electronic Codebook、CBC：cipher block chaining、CFB：cipher feedback、OFB：output feedback）にほぼ等しい内容を規格化している。
- ・ DP 9160：OSIにおける物理レイヤでの暗号利用に関する規格であり、DTE-DCE間に接続する暗号装置（但し、暗号機能がDTE、DCEに含まれる場合を含む）の採用暗号アルゴリズムと利用モード、回線インタフェース（V.24、X.20他）バイパス（暗号機能切り離し）制御法等を規格化している。
- ・ DP 9307：公開鍵暗号アルゴリズムであるRSA（開発者の頭文字）をDEA 2として規格化している。

なお、後述する様に、暗号アルゴリズムの標準化に対する否定論の動きが最近活発化したため、標準化作業は現在中断している。

(2) TC97/SC21/WG1

本機関ではOSI基本参照モデルを審議しており、そのAd Hocグループの検討によって、基本参照モデルにセキュリティ関連アーキテクチャが追加（1984.10）され（表2）、ISO 7498（OSI基本参照モデルの国際規格）の補遺（パート2）としてDP化されている。

表2 暗号関連セキュリティサービスとメカニズムとの対応及びレイヤの位置

Mechanism Service	Encipherment	Digital Signature	Data Integrity
Peer Entity Authentication	[3,4,6]	[3,4,6]	-
Data Confidentiality	1,2,3,4,6	-	-
Data Integrity	[3,4,6]	[3,4,6]	3,4,6
Data Origin Authentication	[3,4,6]	[3,4,6]	[3,4,6]
Non-repudiation	-	[6]	[6]

（凡例） 数：レイヤ番号（[]無し：適切なメカニズム、[]有り：何れかが適切なメカニズム）

- ISO 7498 / DP Part 2 : OSIにおけるセキュリティサービスを6分類(Peer Entity Authentication、Data Confidentiality、Data Integrity、Data Origin Authentication、Access Control、Non-repudiation)の14項目から整理し、各サービスの実現に適用するメカニズム(暗号、デジタル署名等)や各OSIレイヤにおいて提供するサービス等の対応を規格化している。なお、各サービスを実現するメカニズムである暗号およびデジタル署名等のアルゴリズムに関する規格化はSC 20に委ねている。

(3) TC 68 / SC 2 / WG 2

本機関では、銀行システムにおけるメッセージ認証(Message Authentication)を検討しており、現在では秘密鍵暗号の適用を前提としたメッセージ認証(図2)に関する1件のISO化と3件のDIS化及び1件のDP化がなされている。

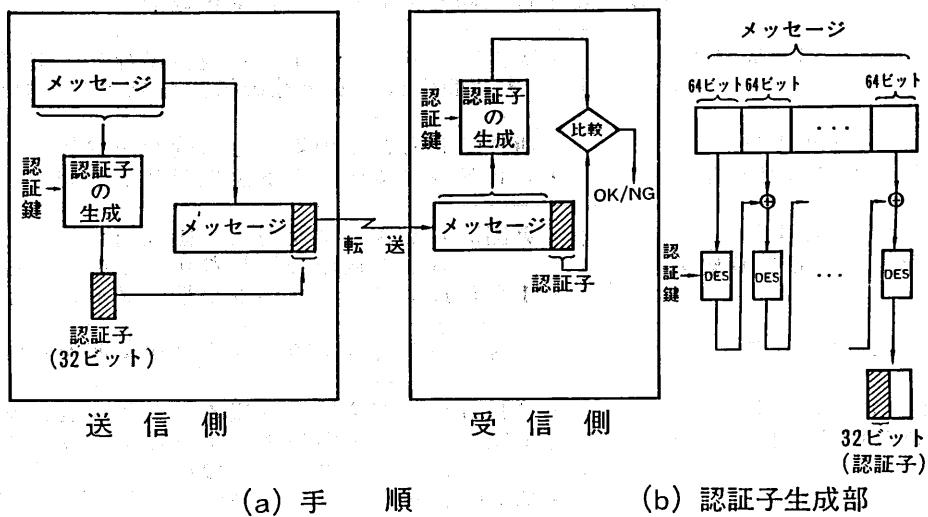


図2 メッセージ認証方式

- DIS 8730 : メッセージ認証標準化への要求内容として、認証手順(認証子送受信や照合等)、認証子構成要素(認証子生成日付け、メッセージID等)とフォーマット等を規格化している。
- ISO 8731 : 暗号アルゴリズム(DEA1)を用いたメッセージ認証アルゴリズムを規格化している。
- DIS 8731 : 英国提案のメッセージ認証アルゴリズム(MAA: Message Authentication Algorithm)を規格化している。
- DP 8731 : 独国提案のメッセージ認証アルゴリズム(DSA: Decimal Shift and Add)を規格化している。
- DIS 8732 : メッセージ認証用の鍵管理方式(鍵の安全保管／手作業または自動配達等)を規格化している。

なお、各認証アルゴリズムの安全性検証は、リエゾンにあるSC 20のWG 1において実施された。

5. 暗号化関連技術の標準化に対する問題点と最近の動き

暗号技術を標準化するにはそのアルゴリズムを公開する必要があり、公開すれば暗号破りの攻撃の的になる恐れがある。このために、標準化されたアルゴリズムの安全性に寿命を定めて定期的に更改するとすれば、標準化に馴染みにくい。このように、暗号関連技術（特に暗号アルゴリズム）の標準化には、安全性の絶対的保障が困難であるという宿命からくる、セキュリティ特有の問題がある。

また、暗号技術は国家の政策が絡む機密領域の問題であるとして、標準活動を行う幾つかのメンバ国（西独、英國、仏国）の活動には政府機関が介入しているため（現在では米国が顕著である）、規格化賛否への真の理由には政策的な配慮が絡んでいる感がある。

これらの問題は、標準化作業を進めて行く段階で次第に議論的となってきた。以下では、安全性問題を中心としたSC20での標準化経緯と最近の動きについて述べる（表3）。

表3 安全性問題を中心とした標準化経歴

1981年 (WG1)	・英国▷DEA1をISO規格候補として提案 (本期間中は、安全性の議論は見当たらない)
1984年1月 (第1回SC20総会)	・西独▷DEA1の安全性に疑問を提起 ・CESG（英國）に安全性テスト依頼
1985年1月 (第2回SC20総会)	・英國▷DEA1に反対（米国政府がDES製品をBTへ輸出許可しなかったのが理由） ・10月迄でCESGの安全性テストの中止を決定
1985年5月	・NSA→ANSI書簡（安全保障期間1988年迄）
1986年1月 (第3回SC20総会)	・CESGの安全性調査報告（15年程度は安全） ・米国▷DEA1のDIS化を保留（NSA方針によりANSI内の反対派が急増？） ・仏国▷DEA1に反対(NSA/CESG内容矛盾を理由)
1986年5月 (TC97会議)	・米国▷暗号アルゴリズム標準化中止を提案 ・ISO理事会へ判断を委任

(1) 安全性問題を中心とした標準化経緯

第1回SC20総会（1984.1）において、DEA1の規格化は、その安全性テストをCESG（British Communication and Electronics Security Group）に一年の期限で依頼し、その報告を待って進めることとした。しかし、第2回総会では、テストの見通しが得られず継続しても意味が無いとの判断からその作業を1985年10月で終了し、暗号アルゴリズムの安全性に対するSC20の姿勢を以下のように定めて、規格化の作業を開始することが決議された。

- ①国際的な場に公開されて3年以上経過したアルゴリズムをIS化する。
- ②安全性は、SC20では保障せず、ユーザの選択に委ねる。

この間に、DESを開発し且つ国内標準化を行った米国が、これまでの規格化賛成から保留の姿勢に転じた。また、仏国も、米国国家安全保障局（NSA）の表明書簡（図3）を理由とした規格化反対を行った。

N S A 書簡 (A N S I 議長へ)

* 現在でも安全であるが、公表 10 年以上経過している。従って、1988 年まで安全性を保証するが、次期見直し期間 (~1993 年) までの延長は出来ない。

* 幾つかのアルゴリズムを開発している（未公表）が、N S A が進めている C C E P (商用コンピュータ安全保証計画) の参加者は、確認書による了解のもとに知る事ができ、さらに C C E P が認証したデバイスを使用出来る。また、その輸出は米国の国際企業が使うためにのみ許可される。

A N S I 議長見解

* 新しい暗号アルゴリズムへの秩序ある移行計画を持つ必要がある。

* N S A の安全保証が得られなくても、D E S 製品の使用は、政府や民間機関でしばらくの間は続くと予想される。

図 3 N S A 書簡とそれに対する A N S I 議長見解

(2) T C 97 における最新の動き

暗号アルゴリズムの標準化に反対の立場をとる N S A の意向を受けた米国代表 (A N S I 所属) は、T C 97 会議 (1986.5) において、

- ① S C 2 0 は暗号アルゴリズムの標準化は行わない
- ② S C 2 0 は暗号アルゴリズムの登録制度を審議する
- ③ 暗号アルゴリズムの規格化の扱いは中断すること、を提案した。

本会議では、上記提案の判断は非技術的問題であるとして、I S O 理事会に委ねることが採決された。したがって、S C 2 0 議長は、当面の S C 2 0 の作業方針を以下のように示した。

- ① S C 2 0 / W G 1 では、当面暗号アルゴリズムの登録制度について審議することとし、暗号アルゴリズム自体の規格化を一時中断する
- ② また、T C 97 の決議に基づき、S C 2 0 / S C 6 / S C 2 1 間の作業課題の分担を見直しする (1986.9迄) ため、従来 W G 3 で分担していた「O S I レイヤへの適用法 (具体的にはプロトコル)」の作業を一時中断する

5. おわり

以上の様に、S C 2 0 の標準化活動は、最近に至って全面見直しの様相を呈してきている。これは、各国におけるセキュリティの重要性が高まるにつれて、セキュリティはその内容自体の秘密がセキュリティであるという、標準化にそぐわない困難な問題を有していることを認識したからであろう。I S O 理事会の判断を見守る必要があるが、今後は、暗号アルゴリズムの登録制度や（アクセス制御を含めた）セキュリティサービス関連プロトコルの検討が標準化活動の中心になるものと思われる。